

Mito

広報みと

令和5(2023)年

6.15

No.1552
お知らせ号

逃げ遅れゼロを
目指して

日頃から備えましょう

これから大雨の時期を迎え、洪水や土砂災害などの発生する可能性が高くなります。

ハザードマップなどで身近な災害リスクを確かめたり、災害が起こった際の避難場所や情報の入手方法などを確認したりして、日頃から事前の備えを心がけましょう。

問合せ／防災・危機管理課(☎232-9152)

✓ ハザードマップなどを確認しておきましょう

市では、洪水、土砂災害などの際に、注意・警戒が必要な区域を示した、ハザードマップを作成しています。**ハザードマップで、注意・警戒が必要な区域、避難する場所などを、家族で確認しておきましょう。**ハザードマップは、防災・危機管理課または市ホームページで入手できます。

また、災害時の「逃げ遅れ」を防ぐために、自分の避難のためのスケジュール表である「マイ・タイムライン」を作成しておきましょう。

▼ハザードマップについて



▼マイ・タイムラインについて



✓ お近くの避難所を確認しておきましょう

市では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、災害時の避難所の受入れ体制を元に戻しました。

コロナ禍においては、体調や身体などの状況に応じて、避難する施設(市民センター、市立小・中・義務教育学校)を分けていましたが、下表のとおり、施設内で居室、スペースを分ける受入れ体制となりました。

対象避難者	避難所
一般の避難者	市民センター
避難行動要支援者等	市民センター(福祉避難室)、福祉避難所
体調不良者	市民センター(個別対応)など

※すべての市民センター、市立小・中・義務教育学校を指定避難所としています。災害時には、まず市民センターを避難所として開設し、状況に応じて市立小・中・義務教育学校を開設します。

✓ 災害情報の入手方法を確認しておきましょう

災害時は正しい情報を入手して、冷静に行動することが大切です。市では、災害が発生するおそれのある段階から、各種媒体をとおして情報を発信します。

- 市ホームページ
- 市メールマガジン
- FMぱるるん(FM76.2MHz)
- 防災行政無線
- 防災アプリ(Yahoo!防災速報)
- 緊急速報メール
- 市公式SNS(LINE、Twitter、Facebook)



✓ 屋外の点検をしておきましょう

- 集水ますにたまった落ち葉やビニール袋などの清掃
- トイレのし尿収集口のふたをきちんと閉める ※し尿収集口についての問合せは、衛生事業課(☎232-9160)へ。

道路の冠水などの情報を提供してください

▼土砂がたまっていたら連絡を

側溝や集水ますに、土砂がたまっている場合は、道路管理課(☎232-9195)に連絡してください。

▼冠水していたら情報提供を

道路などが冠水している場合は、日時、場所、写真などの情報を、郵送またはEメールで、水戸市建設計画課(〒310-8610、☎232-9233、✉kansui-jyoho@city.mito.lg.jp)へ提供してください。